

令和4年度

地域福祉事業配分金 事業報告

(令和3年度募金実績)

朝来市社会福祉協議会

【配食サービス事業】

70歳以上の在宅一人暮らし世帯及び高齢者のみの世帯等で、食事の確保が困難な方、安否確認が必要な方を対象に、昼食と、夕食（曜日限定：生野・朝来地域 火・木曜、和田山・山東地域 水・金曜）に弁当をお届けした。

● 利用日 365日（土日祝・年末年始を含む）

● 利用料 保温容器弁当：500円／パック弁当：450円（減免対象者はいずれも300円）

《事業財源内訳》

この事業の財源の予算内訳は、利用料収入が約43%、共同募金による配分金が約27%、法人運営が約30%となっている。民間業者では対応が難しい山間地域への配達や制度では、対応が困難な利用者宅への配達を共同募金の貴重な財源を活用し行った。

《事業の成果》

●和田山高校の生徒さんや、ボランティアグループの方にご協力いただき手作りの小物を作っていただき、年に4回プレゼントをさせていただいた。



●配食時、家に入ると利用者が亡くなっておられた。見守りも兼ねた配食サービスの必要性を確認した。その後、特に見守りが必要と思われる方の訪問を職員が行い、情報共有と対策の検討に努めた。

《配食利用総食数》

令和4年度	6,389食	令和2年度	10,767食
令和3年度	9,464食	令和元年度	8,982食

《配食サービス廃止》

近年、食事確保の手段や市内での配食サービス業者が増加し、当サービスは一定の役割を果たしたものとし、3月末をもって合併以来18年続いた本事業は廃止となった。

《廃止に伴う調整・経緯》

・11月下旬～12月半ばに利用者宅に1回目の訪問し、配食サービス廃止をお伝えした。
・1月半ば～1月末に2回目の訪問。利用曜日、弁当の種類、福祉的な配慮についてなど細部に渡り、ご希望をお聞きした。

・ご希望の結果

代替業者を希望 20名・違う業者を希望 2名・未定 4名・入所 2名 計28名

・長年のご利用に感謝し、2月下旬には特別メニューのお弁当を配った。

保温容器



パック弁当



【ほっとコミュニケーション事業】

- 対象者 75歳以上の独り暮らしの高齢者
- 内 容 誕生月に地域センター職員が、対象者を訪問し、困りごとなどをお聞きし、写真を撮らせていただき、写真たてをプレゼントとしてお渡しした。

令和4年度地区別対象者人数

地区	生野	和田山	山東	朝来	合計
対象者数	137	255	142	149	683

●総事業費…254,000円 財源…共同募金配分金

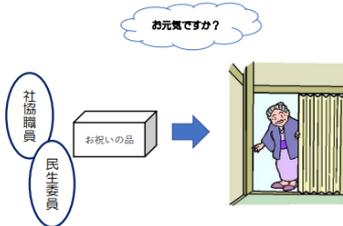
●効果と課題

- ・民生委員から対象者を選定いただき、連携を取りながら、対象者の訪問をした。
 - ・福祉サービスを利用したいと希望をお聞きし、高齢者相談センターにお繋ぎした。
 - ・誕生月だけの訪問では、対象者のことが把握できず、仮に気になったことがあっても今後のフォローが難しい。
- 令和5年度のほっとコミュニケーション事業を検討し、各民協で協力をお願いした。

ほっとコミュニケーション事業しくみ

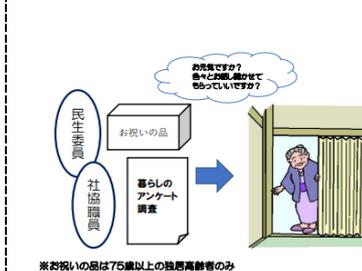
《現行》

75歳以上の高齢者で、地区担当の民生委員が対象として認められた人に、誕生月にお祝いの品を持参し見守り訪問をしています。



《改正後》

対象者は、概ね75歳以上の要見守り世帯とし民生委員が対象と認められた人に、誕生月にお祝いの品を持参し『暮らしのアンケート』をもとに現況をお聞き取りします。



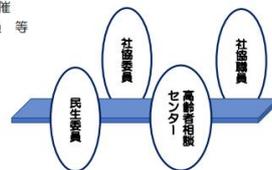
※お祝いの品は75歳以上の独居高齢者のみ

アンケート調査で気になる回答がある場合

気になる回答をもとに、社協がその都度調整会議を開催
参加者：民生委員・高齢者相談センター・社協委員 等
場 所：各地域センター

今後の支援を検討します

(例) 電球を取り換えることができない
↓
社協がボランティアを調整する



・お祝いにとどまらず、左図のような福祉課題を解決する実践的な取り組みにリニューアルする。

・対象者の目安

- ① 介護保険サービス等の定期的なサービスを利用されていない。
- ② 何らかの病気やハンディキャップを有する。
- ③ 人との交流が少なく、引きこもりがちである。
- ④ 生活に困窮し、定期的な確認が必要である。
- ⑤ 福祉的な支援が必要になくとも、年齢や生活状況から見守りの必要性を少しでも感じる。

●へき地配食支援

配食サービス廃止に伴い代替業者が配達困難なへき地にお住まいのサービス利用者に対し、社協は配達のみ行う調整と準備を行った。令和5年4月1日から開始。

【地域応援助成事業】

地域内での支えあい、助けあい体制づくりを推進し、わがまちで安心して暮らす地域をつくることを目的として区やミニデイ、ぷちサロンを対象に助成した。

●わがまち食堂助成事業（対象：区）

区によって住民の多いところや少ないところがあるので、公平を期すため参加人数により助成上限額を決めて取り組んだ。

	選べるコース	助成上限額	内 容
「 年 度 内 3 回 ま で 」	①食堂コース	食堂事業1回につき、 60名以上 30,000円 40名以上60名未満 25,000円 20名以上40名未満 20,000円	地域で食堂事業を開催し、世代間交流の機会を増やすことにより、地域の支えあい・助けあいづくりを推進していくことを目的としたコース
	②食堂と福祉マップづくりコース	①コースの助成額に プラス10,000円	①に加え、福祉マップを作成し、区内で情報を共有するコース（このコースは、複数回の助成不可）
	③地区合同開催コース	①コースの助成額に プラス20,000円	隣接区が合同で食堂事業を開催するコース

○実施区一覧表

申請区	実施回数	助成額
和田山町西土田区	1回	20,000円
山東町早田区	3回	65,000円
山東町田中区	1回	20,000円
平野区（朝来）	1回	35,000円
新井1区	1回	35,000円
合 計	7回	175,000円



手作り弁当を高齢者宅に届ける

○実施区事業報告書（抜粋）

- ・わがまち食堂を開催するのに、共同募金による寄付で道具を買いそろえることができ、とても助かった。区の中で人が集い、交流することはとても意義深い。
- ・各区に2～3個の手作り弁当を届けることが出来、『美味しかった。また、作って欲しい』といった声が寄せられ、シニアにとって『役に立てる場』があるのは、充実したイキイキできる場でもあると思う。

○課題・今後の取り組み

- ・コロナの影響で一同に会して食堂事業しにくい状況であり、一人暮らし高齢者宅へお弁当を作って持参し安否確認するようなことも助成対象であることを広報誌やホームページ等で周知していきたい。

●お出かけ助成事業（対象：ミニデイ・ぷちサロン）

生きがいつくりや介護予防活動として交流を楽しむ団体に、外出行事に使用するマイクロバス等の使用料金の負担を軽減するために助成した。また、普段交流が少ない一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦等の社会参加を促進するために下記メニューのとおり追加助成した。

助成メニュー

助成額上限	30,000円
助成回数	年度内1グループ3回まで
追加助成	普段交流が少ない高齢者等の参加により、1名するごとにプラス3,000円を追加助成（最大追加助成5名まで）

○実施団体一覧表

申請団体		実施回数	助成額
ぷちサロン	土肥 友愛クラブ	1回	22,000円
ぷちサロン	元津 ささゆり	2回	65,100円
ミニデイ	竹田上町区おたのしみ会	1回	26,000円
ミニデイ	ゆうぎの会	1回	43,600円
ミニデイ	玉置げんき会	1回	23,800円
合計		6回	180,500円

○実施団体事業報告書（抜粋）

- ・他人と出会ってもゆっくり話す事さえ憚られる時期が長かったが、今回、温泉入浴や皆での昼食、会話、買い物を楽しんでもらうことが出来た。
- ・日常生活から離れ、仲間とたくさん会話して明日からの英気を養うことができた。

○課題・今後の取り組み

- ・助成を活用される団体が多くなるように、訪問先や窓口で提案し、どうしたら実施できるか共に考える。

【生活困窮者支援】

生活の困窮している世帯に対し、状況をお聞きする中で必要と判断された世帯に対して支援を行った。

<主な支援内容>

食糧支援、歳末助け合い事業での支援、生活困窮者への見守り訪問を中心に行ったが、今年度は前年度（3件）に比べ、食糧支援が年間を通じて23件と多い状況であった。食糧支援を行った世帯の特徴として新型コロナウイルスの影響で減収や失業された方、年金の範囲内でなんとか生活されている高齢者の方等が急な出費（家の修繕等）が重なり、生活に困窮してしまうといったケースが多かった。

<歳末助け合い事業>

生活困窮者等の方々に健やかで温かな新年を迎えていただく為、善意銀行にいただいた浄財やコープこうべ、和田山高校のフードバンク等も活用し、食糧等をお届けした。

(生活保護世帯は除く)

実施日	令和4年12月26日(月)～28日(水)
対象者	社協、市役所社会福祉課で把握している生活困窮者 13世帯26名



【あさごふれ愛の郷あおぞら とまり木サロンわだやま】

●事業内容

地域の居場所として JR 和田山駅での飲み物の提供を行っている。

又あさごふれ愛の郷あおぞらの就労訓練の場として4名の利用者が日々取り組んでいる。

●利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22
延べ	547	518	626	534	534	487	455	503	524	431	391	676
平均	27.3	27.2	28.4	26.7	24.2	24.3	22.7	25.1	26.2	22.6	20.5	30.7

* 延べ；月の延べ利用人数 平均；一日当たりの平均利用者人数

* 総開所日数 243日 総延べ利用数 6,226人 平均利用 25.6人/日

●主な取り組みと今後の課題

- ・中学校のトライやるを受け入れた。
- ・あさごふれ愛の郷あおぞらで栽培したさつまいもを使って焼き芋販売を行い好評を得た。
- ・イベントは今年度も再開できなかったが、地元農家様による朝市とモーニングは継続した。
- ・モーニングメニューのリニューアルを試みたが、調理基準の制約により実現できなかった。
- ・障がい者の就労訓練の場として活用の幅を広げていく。

【情報発信事業】

①広報誌「社協だよりあさご」の発行

年6回発行し、市内全戸・関係機関等に配布。今年度は社協の事業に併せて、市内での相談事例を多く掲載することで、地域で実際に起こっている事象を啓発し、本会事業や地域福祉への理解を深めていただけるよう努めた。

Vol103号～108号



②ホームページ

社協活動の紹介・情報を随時更新している。また、ぷちサロンやふれあい講師等の事業への申請様式の提供を行っている。ブログでは地域との関わりや施設でのイベントや行事の様子等をタイムリーな情報発信に努めた(ブログ投稿回数92件)。今年度はホームページのリニューアルに向け調整し、取り組んだ。右記のQRコードより社協ホームページ閲覧可(社協だよりあさごも閲覧できます)



③情報誌の発行

民生委員・児童委員や社協委員へ「こもれび通信」を発行し、社協委員の活動の様子や地域の福祉活動等の情報発信を行った。

④各種パンフレットの発行

⑤「ミニデイ・ぷちサロンスタッフ」グループLINEの運用

このLINEの活用によりミニデイのスタッフ同士でミニデイに訪問し、活動の助言や情報交換をし合う等、情報交換の場として利用されている。(19名のボランティア代表者が登録)

⑥インスタグラムの活用

貸衣裳に関する情報を随時発信し、市民の方が便利で気軽に借りられるよう努めた。右記のQRコードよりインスタグラムを閲覧可。



⑦その他

社協委員対象に、社協日より「あさご」に関するアンケートを実施。
ご意見の一部

- ・カラーページは読みやすいが、他のページは「赤」が使われすぎて刺激が強い。目がチカチカして読みづらく感じる。
- ・字の大きさ、写真の利用、見出しや読みやすい文章の書き方などよく工夫され、良い紙面ができています。
- ・市の広報を読むようになっていねいな紙面づくりに欠けているような気がする。

来年度はホームページがリニューアルするため、市民の方がより見やすく、より利用しやすいホームページを作成し、有効活用いただけるよう努めていきたい。

申請校	11校
助成額	177,941円
主な取り組み活動	・ほっとコミュニケーション事業への参画 ・車いす、手話、点字、高齢者疑似体験等の福祉体験学習 ・プルタブ収集活動 ・共同募金学習 ・フードドライブ協力
講師派遣回数	6回（車いす体験学習、高齢者疑似体験学習、フードドライブについて等）

【福祉教育活動助成事業】

赤い羽根共同募金の配分事業として、市内の各学校に対し助成事業の案内や申請校への助成金の交付等の事務、福祉体験学習の講師派遣等を行った。

<成果>

地域の高齢者とスマホ教室や昔遊びを通して交流を行う活動に取り組んだ申請校からは、「交流を通して、学生と高齢者が持っているそれぞれの知識や経験が互いのためになることを学び、希薄になりつつある地域のつながりや世代間のつながりを深めることができ、助け合いの心を育むことができた。」と感想をいただいた。

福祉体験学習に社協職員が講師として出向いた際は、学生・生徒自身が体験を通して気持ちを知ること、自分にできることを考え、福祉は身近にあることを感じていただいた。



<現状と課題>

本事業は福祉教育に関わる経費に対する助成となっていることで、活動によっては経費がかからない為、活動は行っているが申請がない学校や、助成金を使いきれず返金しなければならない学校があった。また対象区分があることで、取り組みたい活動が申請できない学校があった。多くの学校に本事業を利用していただき、福祉教育活動に取り組む学校を増やすことが課題である。

<次年度の取り組みについて>

現状と課題を踏まえ、令和5年度は福祉教育活動助成事業の事業内容について改正を行い、福祉教育活動の推進を図る。

改正点

- ・ 事業の対象を市内の各学校から市内の各学校、こども園・保育園に拡大
- ・ 活動内容の活動コースをシンプルにし、様々な活動に取り組みやすく
- ・ 福祉教育活動限定だった経費を福祉及びその他の教育に関わる経費に充当可能に